

平成30年度
事業計画書

自平成30年4月1日

至平成31年3月31日

社会福祉法人 日辰会

社会福祉法人日辰会

平成30年度 法人事業計画

1. 法人事業の経営理念

法人定款第3条の定めるところにより、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。

2. 本年度の主な事業

(1) 施設経営

第2種社会福祉事業

・多機能型事業所

ロータス授産センター 定員50名

(ロータス授産センター)

定員 40名

(就労継続B型28名、生活介護12名)

実施場所 平塚市出縄336-5

(ロータス授産センター 分場)

定員 10名

(就労継続B型)

実施場所 伊勢原市伊勢原2丁目5-9

・共同生活援助

ヴィラ清川 定員7名

実施場所 愛甲郡清川村煤が谷661

3. 役員会の開催

- ① 監事監査 (5月)
- ② 第1回定例理事会・評議員会 (5~6月)
前年度事業報告及び決算報告、その他
- ③ 第2回定例理事会 (3月)
中間事業報告、補正予算
次年度事業計画及び当初予算の審議、その他
- ⑥ 臨時会(随時)
審議の必要に応じ随時開催

6. 役員の構成

理事 6名
高橋 通良
須藤 俊男
小泉 一郎
中里 勝禮
山口 晴一
中村 良枝

監事 2名
水地 啓子
黒井 朝久

評議員 7名
大塚 滋
伊藤 康雅
水島 米子
朝倉 徳男
児玉 利治
青山 元彦
黒部 光司

評議員選任・解任委員 3名
黒井 朝久
中川 重年
眞壁 洋道

以上

ロータス授産センター

平成30年度 就労継続支援（B型）事業計画

1. 基本方針

一般企業で働くことが困難な障害者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

基本方針を遂行するために守ることは

1. “利用者さんの人格・人権・命の尊重”
2. “利用者さん主体のサービス提供”
3. “健康な生活”
4. “職員の資質、専門性の向上”
5. “施設運営の透明性の堅持”

2. 事業所及び所在地

事業名 就労継続支援B型事業
神奈川県平塚市出縄 336 番 5
ロータス授産センター
神奈川県伊勢原市伊勢原 2 丁目 5 - 9
ロータス授産センター分場

3. 利用者定員

ロータス授産センター 28名
ロータス授産センター分場 10名

4. 職員

管理者 1名（常勤）
サービス管理責任者 1名（常勤）
職業・生活支援員 6名（指定基準上3. 1名）
（常勤2名、非常勤7名）
目標工賃達成指導員1名（常勤）

5. サービス提供日及び時間

月曜日～金曜日（祝日・創立記念日・夏季休暇・年末年始休暇を除く）
事業所の年間計画に基づき、年10回程度土曜日出勤
午前9時～午後4時

6. 日課

8:00	送迎開始
9:00～ 9:30	ミーティング・体操・作業準備
9:30～12:00	作業
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～15:25	作業
15:25～15:45	後片付け・帰宅準備・帰りの会 帰宅 送迎開始

事業内容

- (1) 個別支援計画の作成とそれに基づいた個別支援の実施
- (2) 作業援助
 - ・利用者さん本人の能力と意欲を尊重し、作業種別を選択しうるよう、生産活動その他の活動の機会を提供する。
 - ・就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の実施
 - ・所得の向上を目指した作業の確保や生産・技術の向上に努める。
 - ・適性や要望に応じた職場開拓
 以上に掲げるもののほか、利用者さん個々の状況に応じた適切な指導・訓練及び支援を行う。
- (3) 生活援助
 - ・作業活動等を通して、協調性・思いやり等対人関係の援助・指導を実施。
 - ・自立した日常生活が送れるよう、行事やサークル活動等を通して、必要な対人関係や金銭管理等を支援する。(利用者さんからの預かり金はしない)
- (4) 相談支援
 - ・利用者さん個々の意見・意思表示を真摯に受け止め、問題解決に努めることにより信頼関係を深め、支援の成果を上げるよう努める。
 - ・家族懇談会・個別面談を実施し、事業所の運営や支援体制に対する意見の交換を行い、支援や運営に反映させていく。
- (5) 環境整備
 - 利用者さんが安心・安全に過ごせるようリスクマネジメントの体制を整える。
 - 苦情解決担当者、責任者、委員会を設置。
 - 防災対策の適切な実施
- (6) 運営体制
 - 上記支援実施のため、職員の質の向上、経費の効率的執行に努め、安定した事業運営に努める。

2018年度具体的活動計画

1. 利用者さんの意思尊重

- (1) 利用者さん自身による担当職員の選択制 (平成8年度からの継続)
- (2) 利用者さん自身の主体的な企画、運営による行事の実施 (継続事業)
- (3) 利用者会の活性化 (継続事業)
- (4) 利用者さんや家族と共に考える個別支援計画
- (5) 行事及び余暇活動支援

月	行事・イベント	その他
4月	花まつり(地域交流)遠足(ディズニーランド)	土曜日出勤
5月	カラオケ	土曜日出勤
6月	外食週間	
7月	創立記念日、食事会	土曜日出勤
8月	納涼会、夏休み、映画	土曜日出勤
9月	カラオケ	土曜日出勤
10月	日帰り旅行(工場見学)・家族懇談会	土曜日出勤・施設内研修
11月	ロータスマつり	土曜日出勤
12月	クリスマス会・忘年会	土曜日出勤
1月	新年会・成人の祝い	土曜日出勤

2月	節分、厚木防災センター体験研修	土曜日出勤
3月	映画鑑賞	土曜日出勤

クラブ活動（和太鼓、楽器演奏等）
通常の避難訓練は毎月実施

2. 作業支援

作業を通して、持続力、集中力、協調性、責任感、主体性及び社会性を高め、生産する喜びから働くことへの自信や自主性を育てることを目標とする。

作業活動全体として

- ① 仕事の確保
- ② 楽しく作業に取り組む工夫
- ③ 効率の良い作業の工夫をし、工賃の増加を図る。
- ④ 利用者さんの技術の安定化、訓練等の実施。
- ⑤ 様々な仕事の体験と作業の幅の拡大を目指し支援する。
- ⑦ 作業の選択を可能な限り利用者さんに任せる。
- ⑧ 職業指導と併せ生活指導も的確に行い、就労等を視野に入れた支援をする。
- ⑨ 作業が利用者さんに過重にならぬよう配慮する

3. 苦情対応

法人苦情対応規程に基づき苦情発生時の迅速な対応

法人単独の苦情対応の第三者委員を設置。

苦情解決責任者、苦情受け付け担当者を配置

4. 健康面

①健康管理

嘱託医と連絡をとりながら、利用者さんおよび職員の疾病予防に努める。

家族と連携を取りながら健康管理をすすめ、成人病の予防に努める。

②嘱託医及び協力医

嘱託医 森腎クリニック 森 忠三医師

協力医 三浦胃腸科クリニック

北山整形外科

③健康診断 年2回実施

9月 森腎クリニック

2月 全日本労働福祉協会

施設全体

1. 防災対策・危機管理

- ・ 天災以外の災害について、可能な限りの対策を検討し、訓練の実施
- ・ 幅広い災害訓練のため、厚木防災センターにて体験訓練
- ・ 職員の救急訓練を厚木防災センターにて実施
- ・ 地域と防災について協力体制がとれるよう、日頃からコンタクトを密にする。
- ・ 災害発生に備え、避難訓練、施設内の避難路等の確保、防災備品等の整備・充実を図るものとする。
- ・ 非常時対応のために日頃、利用者さんが服用している薬の預かりを継続する。
- ・ 利用者の加齢により通所・帰宅途上のトラブルが増えているので、防災時対応の連絡カードの保持を徹底する。
- ・ 日頃のバス停までの送迎時、利用者さんが加齢で転倒等が発生しているため、

職員の付き添いを1名から2名に変更

・防災組織

施設長	総指揮
防災管理者	施設長補佐・防災年間計画作成・実施・報告
事務員	連絡担当
その他の職員	救助担当

- ・平塚市との災害時協定による地域在住の障害者受入れ。
- ・消防計画・管理運営規程に基づく消防設備の保守点検。

(避難訓練計画)

	想定	訓練内容
4月	火災	避難 消火
5月	地震	避難 救助
6月	火災	避難 消火 通報
7月	地震	避難
8月	火災	避難 消火
9月	総合	避難 通報 消火器
10月	地震	避難
11月	火災	避難 消火
12月	地震	避難 救助
1月	火災	避難 消火
2月	地震	避難 厚木防災センター体験研修
3月	総合	避難 通報 消火器

2. 個人情報保護の徹底

法人個人情報保護規定に基づき、常に個人情報保護を意識した行動をとるよう、職員全員で努める。利用者自身の意識も引続き育成する。

3. ボランティア・実習生の積極的受け入れ

教育実習生の受け入れ先を増やすとともに、大学生等のインターシップも受入れ、多くの人との交流を予定している。

和太鼓、スポーツ等余暇活動のボランティア活用。

その他各種行事等で一般ボランティア受入れ。

4. 環境整備・安全

- ・施設内は、常に清潔、安全、整理整頓に努め、利用者が快適で安全に作業ができる環境を整える。
- ・エレベーター、浄化槽、防災設備、受水槽、電気設備等の法定保守点検業務の適性実施

5. 施設活動の開示、PR

- ・ホームページ、ロータス便りにより、施設活動の開示を図る。

職員

1. 職員の資質、専門性向上

①施設内研修

研修参加者は、原則として研修内容を職員全体に報告する場を設定。

研修名	開催予定期日	対象者	講師
-----	--------	-----	----

採用時	3カ月以内	常勤・非常勤	研修担当者・ 施設長
法令・諸規程等研修	必要時	必要者	施設長
人権擁護	採用時 2～3ヶ月毎	必要者 職員全員	研修担当者 施設長
その他	保護者懇談会時	保護者・職員・地域	未定

②施設外研修

サービスの質の向上のため、職員本人の希望を優先し受講させる。
職員の質がサービスの質を左右することを常に忘れず、人財となるよう育成していく。併せて、全職員が働きやすい環境を作り、仕事に充実感を持って取り組める業務分担とする。

③ ストレスをためない働き方の工夫を図る。

- ・今年度も、職員の働き方（勤務状態）について考え、精神的にゆとりのある状況を維持する。
- ・メンタルケアカウンセリングサービスと契約（24時間対応）
- ・24時間電話健康相談サービスと契約

2. 会議

職員会議 原則 月1回 その他必要時に随時
ケース会議 原則月1回 必要時に随時
臨時会議 必要時

資金計画

通常の運営経費は訓練等給付費収入と繰越金でまかなうものとする。

以上

ロータス授産センター

平成30年度 生活介護事業計画

1. 基本方針

利用者一人一人の思いやニーズを尊重した日中活動支援を行い、利用者一人一人の個性を大切にすると共に、個々の人生の充実を目指した支援を提供する。

基本方針を遂行するために守ることは

1. “利用者さんの人格・人権・命の尊重”
2. “利用者さん主体のサービス提供”
3. “健康な生活”
4. “職員の資質、専門性の向上”
5. “施設運営の透明性の堅持”

2. 事業所及び所在地

事業名 生活介護型事業

事業所 神奈川県平塚市出縄 336 番 5
ロータス授産センター

3. 利用者定員と主たる対象

ロータス授産センター 12名 知的障害

4. 職員

管理者 1名（常勤）
サービス管理責任者 1名（常勤）
生活支援員 1.6名（常勤1名、非常勤2名）
看護師 1名（非常勤）

5. サービス提供日及び時間

月曜日～金曜日（祝日・創立記念日・夏季休暇・年末年始休暇を除く）
事業所の年間計画に基づき、年10回程度土曜日出勤
原則として午前9時～午後4時

6. 日課

9:00	送迎開始
	連絡帳の確認、健康状態の把握、着替えの支援
10:00～10:30	ミーティング・体操
10:30～12:00	午前の活動 自立課題（利用者さんと相談して決めたもの） 軽作業、散歩、創作活動、
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～15:00	午後の活動 歯みがき 読書、軽作業、軽い体操等
途中1回	休憩
15:15	後片付け・帰宅準備・帰りの会 帰宅 送迎開始

支援目標

- 1、その人らしく
- 2、健康で楽しい日々
- 3、いきがいと自立

事業内容

- (1) 生活介護計画の作成とそれに基づいた個別支援の実施
- (2) 生活介護
 - ・利用者さん本人の能力と意欲を尊重し、現在の体力や能力の維持を図る。
 - ・地域生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援の実施
 - ・生活全般を通して、協調性・思いやり等対人関係の援助・指導を実施。
 - ・行事やサークル活動等を通して、必要な対人関係や金銭管理等を支援する。
(利用者さんからの預かり金はしない)
- (3) 相談支援
 - ・利用者さん個々の意見・意思表示を真摯に受け止め、問題解決に努めることにより信頼関係を深め、支援の成果を上げるよう努める。
 - ・家族懇談会・個別面談を実施し、事業所の運営や支援体制に対する意見の交換を行い、支援や運営に反映させていく。
- (5) 環境整備
 - 利用者さんが安心・安全に過ごせるようリスクマネジメントの体制を整える。
 - 苦情解決担当者、責任者、委員会を設置。
 - 防災対策の適切な実施
- (6) 運営体制
 - 上記支援実施のため、職員の質の向上、経費の効率的執行に努め、安定した事業運営に努める。

2018年度具体的活動計画

1. 利用者さんの意思尊重

- (1) 利用者さん自身の主体的な企画、運営による行事の実施（継続事業）
- (2) 利用者さんや家族と共に考える生活介護計画

(3) 行事及び余暇活動支援

月	行事・イベント	その他
4月	花まつり(地域交流)遠足(ディズニーランド)	土曜日出勤
5月	カラオケ	土曜日出勤
6月	外食週間	
7月	創立記念日 食事会	土曜日出勤
8月	納涼会 夏休み、映画	土曜日出勤
9月	カラオケ	土曜日出勤
10月	遠足(工場見学)・家族懇談会	土曜日出勤・施設内研修
11月	ロータスマつり	土曜日出勤
12月	クリスマス会・忘年会	土曜日出勤
1月	新年会・成人の祝い	土曜日出勤
2月	節分 厚木防災センター研修	土曜日出勤
3月	映画鑑賞	土曜日出勤

クラブ活動 (和太鼓、楽器演奏等)

通常の避難訓練は毎月実施
クッキング 月2～3回

2. 苦情対応

法人苦情対応規程に基づき苦情発生時の迅速な対応
法人単独の苦情対応の第三者委員を設置。
苦情解決責任者、苦情受け付け担当者を配置

3. 健康面

①健康管理

嘱託医と連絡をとりながら、利用者さんおよび職員の疾病予防に努める。
家族と連携を取りながら健康管理をすすめ、成人病の予防に努める。

②嘱託医及び協力医

嘱託医 森腎クリニック 森 忠三医師
協力医 三浦胃腸科クリニック
北山整形外科

③健康診断 年2回実施

9月 森腎クリニック
2月 全日本労働福祉協会

施設全体

1. 防災対策・危機管理

- ・ 災害発生に備え、避難訓練、施設内の避難路等の確保、防災備品等の整備・充実を図るものとする。
- ・ 非常時対応のために日頃、利用者さんが服用している薬の預かりを継続する。

・ 防災組織

施設長	総指揮
防災管理者	施設長補佐・防災年間計画作成・実施・報告
事務員	連絡担当
その他の職員	救助担当

- ・ 平塚市との災害時協定による地域在住の障害者受入れ。
- ・ 消防計画・管理運営規程に基づく消防設備の保守点検。

(避難訓練計画)

	想定	訓練内容
4月	火災	避難 消火
5月	地震	避難 救助
6月	火災	避難 消火 通報
7月	地震	避難
8月	火災	避難 消火
9月	総合	避難 通報 消火器
10月	地震	避難
11月	火災	避難 消火
12月	地震	避難 救助
1月	火災	避難 消火
2月	地震	避難 厚木防災センター体験研修
3月	総合	避難 通報 消火器

2. 個人情報保護の徹底

法人個人情報保護規定に基づき、常に個人情報保護を意識した行動をとるよう、職員全員で努める。利用者自身の意識も引続き育成する。

3. ボランティア・実習生の積極的受け入れ

教育実習生の受け入れ先を増やすとともに、大学生等のインターシップも受入れ、多くの人との交流を予定している。

和太鼓、スポーツ等余暇活動のボランティア活用。

その他各種行事等で一般ボランティア受入れ。(本年度は、厚生活動の分野のボランティアに呼びかけたい)

4. 環境整備・安全

- ・ 施設内は、常に清潔、安全、整理整頓に努め、利用者が快適で安全に作業ができる環境を整える。
- ・ エレベーター、浄化槽、防災設備、受水槽、電気設備等の法定保守点検業務の適性実施

5. 施設活動の開示、PR

- ・ ホームページ、ロータス便りにより、施設活動の開示を図る。

職員

1 職員の資質、専門性向上

①施設内研修

研修参加者は、原則として研修内容を職員全体に報告する場を設定。

研修名	開催予定期日	対象者	講師
採用時	採用後3ヶ月以内	常勤・非常勤	研修担当者・施設長
法令・諸規程等研修	必要時	必要者	施設長
人権擁護	採用時 2～3ヶ月毎	必要者 職員全員	研修担当者 施設長
その他	保護者懇談会時	保護者・職員・地域	未定

②施設外研修

サービスの質の向上のため、職員本人の希望を優先し受講させる。

職員の質がサービスの質を左右することを常に忘れず、人財となるよう育成していく。併せて、全職員が働きやすい環境を作り、仕事に充実感を持って取り組める業務分担とする。

2. 会議

職員会議 原則 月1回 その他必要時に随時
ケース会議 原則月1回 必要時に随時
臨時会議 必要時

3. ストレスをためない働き方の実施

- ・ メンタルケアカウンセリングサービスと契約（24時間対応）
- ・ 余裕のある人材配置で疲労をためない働き方の実施
- ・ 24時間電話健康相談サービスと契約

資金計画

通常の運営経費は介護給付費収入と繰越金でまかなうものとする。

以上

ヴィラ清川

平成30年度

共同生活援助（介護サービス包括型）事業計画

定期的な体験利用者もだいぶ増え、グループホームでの生活を楽しみにしてくれるようになった。まだまだ、グループホームの利用を望んでいる方もいるので定着させていきたい。

1. 基本方針

利用者さん一人一人の思いやニーズを尊重し、生きがいを持って楽しく生活が出来るよう、ひとりひとりの個性を大切にしながら日中活動支援並びに夜間支援を行う。また、ご家族が安心して預けることが出来るよう、安全で、健康的な施設づくりを目指すと共に、自立と社会活動の促進を図り、地域社会に開かれた施設運営に努める。

基本方針を遂行するために守ることは

1. “利用者さんの人格・人権・命の尊重”
2. “利用者さん主体のサービス提供”
3. “健康で落ち着いた生活”
4. “職員の資質、専門性の向上”
5. “施設運営の透明性の堅持”

2. 事業所及び所在地

事業名 共同生活援助

事業所 神奈川県愛甲郡清川村煤が谷661

ヴィラ清川

3. 事業内容

支給決定を受けた利用者さんに対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営めることが出来るよう、利用者さんの身体及び精神の状況に応じて、共同生活住居において入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を提供する。

4. 利用者定員および主たる対象者

定員 7名 対象 知的障害者

5. 職員

管理者 1名（常勤）

サービス管理責任者 1名（常勤）

サービス支援員 0.7名（常勤1名、非常勤1名）

世話人 2.1名（非常勤3名）

6. 日課表

6:00	起床、身支度等 朝食、服薬、片づけ、日中活動準備等
～9:30	各自、日中活動場所へ (各自、日中活動)
16:00～	帰宅、自由時間 夕食、洗濯、居室の片づけ、入浴等
22:00	就寝

7. 支援目標

- ・そのひとらしく
- ・健康で生きがいのある日々
- ・家庭の温かさで

8. 支援内容

- ・相談支援 安全で健康な生活を送ることが出来るよう助言・援助を行う。
- ・食事の提供 朝食・夕食（月～金）
土・日・祝日は希望により3食提供
- ・健康管理 体重測定、健康診断等健康的な生活を送るための支援を行う。
希望によりインフルエンザの予防接種
生活習慣病、感染症の予防に努める。
- ・入浴・排せつ 必要に応じて入浴・排せつの支援を行う。
- ・就労支援 必要に応じて関係機関と連携して就労支援を行う。
- ・緊急時の対応 利用者の心身の状態に異変その他緊急事態が生じた時は、協力医療機関と連携を取り、適切な措置を講ずる。夜間の緊急時には夜間の支援者等により連絡体制を確保する。緊急時の連絡先・連絡方法は共同生活居住内の見やすい場所に掲示する。
- ・その他 共同生活援助計画の作成と共同生活援助計画に基づき利用者さん一人一人に応じて必要な支援を行う。
その他、関係市町村等連絡調整

9. 行事

お花見
納涼会
クリスマス会
新年会
誕生会
地域行事への参加（地域のお祭り、宮が瀬クリスマスイベント等）

10. 環境整備

- ・施設内は、常に清潔、安全、整理整頓に努め、利用者が快適で安全に生活ができる環境を整える。
- ・利用者さんが安心・安全に過ごせるようリスクマネジメントの体制を整える。
- ・苦情対応 法人苦情対応規程に基づき苦情発生時の迅速な対応
法人単独の苦情対応の第三者委員を設置。

苦情解決責任者、苦情受け付け担当者を配置

- ・虐待防止 常に人権を意識し、虐待のない支援をする。
- ・防災対策・危機管理
 - ・スプリンクラー・防犯カメラ設置、セコムの導入
 - ・災害発生に備え、避難訓練、施設内の避難路等の確保、防災備品等の整備・充実を図る。
 - ・災害に備えて防災、避難に関する計画を作成し、夜間避難訓練を年2回実施。休日入所者がいる場合は昼間避難訓練を年2回実施。
 - ・消防計画・管理運営規程に基づく消防設備の保守点検。(業者委託)
 - ・浄化槽、防災設備、受水槽、電気設備等の法定保守点検業務の適性実施

11. 健康管理

嘱託医及び協力医と連絡をとりながら、利用者さん及び職員の疾病予防に努める。
家族と連携を取りながら健康管理をすすめ、成人病の予防に努める。

嘱託医及び協力医

嘱託医 森腎クリニック 内科・循環器科

協力医 伊藤歯科医院

健康診断 年2回実施

12. 個人情報保護の徹底

法人個人情報保護規定に基づき、常に個人情報保護を意識した行動をとるよう、職員全員で努める。利用者自身の意識も育成する。

13. ボランティア・実習生の積極的受け入れ

休日を快適に過ごせるよう、地域のボランティアを活用する。

14. 職員

- ・職員の資質、専門性向上のために、系統的、効果的な研修を実施する。

採用時研修 採用後3か月以内

継続研修 年1回

必要に応じ随時

- ・職員会議 原則 月1回 その他必要時に随時
- ・24時間電話健康相談サービスと契約
- ・24時間メンタルヘルスケアカウンセリングサービスと契約

15. 運営体制

上記支援実施のため、職員の質の向上、経費の節減および効率的執行に努め、安定した事業運営に努める。

以上